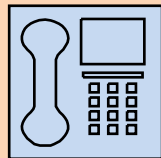


総合労働相談コーナーの電話番号が 変更になります！



総合労働相談コーナーでは、解雇、雇止め、賃金引下げ等の労働条件のほか、いじめ・嫌がらせ、自己都合退職など、労働問題に関するあらゆる分野についての相談を受け付けております。

平成30年7月2日（月）から、三重労働局各労働基準監督署内に設置された総合労働相談コーナーの電話番号が下記に**変更**となります。

四日市総合労働相談コーナー （四日市労働基準監督署内）	059-351-1662
津総合労働相談コーナー （津労働基準監督署内）	059-291-6788

以下の労働基準監督署に設置された総合労働相談コーナーの電話番号については、変更ありません。

松阪総合労働相談コーナー （松阪労働基準監督署内）	0598-51-0015
伊勢総合労働相談コーナー （伊勢労働基準監督署内）	0596-28-2164
伊賀総合労働相談コーナー （伊賀労働基準監督署内）	0595-21-0802
熊野総合労働相談コーナー （熊野労働基準監督署内）	0597-85-2277



※受付時間：月～金 9：30～16：30
（土・日・祝日、年末年始はお休みします。）

三重労働局